

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第69期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 菊水電子工業株式会社

【英訳名】 KIKUSUI ELECTRONICS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 一夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 045(482)6912(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 齋藤 士郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央6番1号 サウスウッド4階

【電話番号】 045(482)6912(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 齋藤 士郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	7,966,103	7,736,352	7,950,739	8,917,040	9,072,408
経常利益 (千円)	643,917	468,074	487,839	701,396	660,662
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	455,723	334,384	338,763	443,736	495,409
包括利益 (千円)	246,593	290,345	654,363	232,794	265,457
純資産額 (千円)	8,957,735	9,017,818	9,455,504	9,404,720	9,505,694
総資産額 (千円)	11,187,029	11,180,652	11,605,347	11,759,291	11,655,749
1株当たり純資産額 (円)	1,058.34	1,074.36	1,131.11	1,140.62	1,148.75
1株当たり当期純利益 (円)	53.79	39.79	40.59	53.52	59.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.8	80.3	81.1	80.0	81.6
自己資本利益率 (%)	5.1	3.7	3.7	4.7	5.2
株価収益率 (倍)	11.2	16.4	24.8	14.9	11.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	280,813	326,985	257,267	501,594	769,267
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	36,485	35,065	375,448	567,592	307,865
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	237,854	235,157	218,471	255,405	193,214
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,819,880	2,867,372	2,533,103	2,206,974	2,464,286
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	286 (152)	292 (145)	293 (145)	292 (151)	319 (152)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	7,565,785	7,542,654	7,550,341	8,592,945	8,665,475
経常利益 (千円)	597,678	579,359	398,492	717,370	568,329
当期純利益 (千円)	424,710	448,616	248,576	462,695	410,773
資本金 (千円)	2,201,250	2,201,250	2,201,250	2,201,250	2,201,250
発行済株式総数 (株)	9,900,000	9,900,000	9,900,000	9,900,000	9,900,000
純資産額 (千円)	8,611,707	8,839,780	9,169,360	9,180,067	9,247,296
総資産額 (千円)	10,819,506	10,940,229	11,276,636	11,499,299	11,350,553
1株当たり純資産額 (円)	1,021.48	1,057.57	1,101.39	1,113.38	1,117.52
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (-)	22.00 (-)	22.00 (-)	23.00 (-)	23.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	50.13	53.38	29.78	55.81	49.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.6	80.8	81.3	79.8	81.5
自己資本利益率 (%)	4.9	5.1	2.8	5.0	4.5
株価収益率 (倍)	12.0	12.2	33.8	14.2	14.3
配当性向 (%)	43.9	41.2	73.9	41.2	46.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	251 (108)	258 (105)	261 (104)	261 (110)	286 (107)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	87.7 (89.2)	98.2 (102.3)	151.5 (118.5)	124.7 (112.5)	116.4 (101.8)
最高株価 (円)	738	678	1,524	1,120	904
最低株価 (円)	572	569	610	661	610

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1949年10月 東京都品川区中延町において小林 鉦(しょう)が個人経営の菊水電波研究所を創業し、ラジオ部品、通信機部品の製造販売を開始。
- 1951年 8月 東京都大田区馬込西4丁目67番地に移転、株式会社に改組し、株式会社菊水電波を設立(資本金30万円)。
- 1953年 5月 電子計測器の開発成功。
- 1957年10月 オシロスコープの生産、販売開始。
- 1958年 6月 玉川工場を新設。
- 1958年10月 三共通信機部品株式会社を吸収合併し、資本金320万円に増資。
- 1960年 8月 直流安定化電源装置の生産、販売開始。
- 1962年 6月 商号を菊水電子工業株式会社に変更。
- 1965年 1月 本社を神奈川県川崎市(旧玉川工場)に移転。
- 1983年10月 富士勝山事業所竣工操業開始。
- 1985年 8月 富士勝山事業所第2期工事完成、操業開始。
- 1986年 4月 山梨県南都留郡勝山村(現富士河口湖町)にフジテック株式会社(現連結子会社)を設立。
- 1988年11月 英国のマルコーニ・インスツルメンツ社(現エアロフレックス社(商号はピアビ社))の日本総代理店となる。
- 1991年11月 社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として株式を登録。
- 1993年 8月 本社を神奈川県横浜市都筑区東山田に移転。
- 1994年10月 技術センター竣工。
- 1995年12月 国際品質保証規格ISO9001の認証を取得。
- 1997年12月 技術センター隣接地に本社屋竣工。本社・技術センター(現菊水創発センター)として業務開始。
- 2000年12月 環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得。
- 2004年 8月 中国江蘇省に菊水電子(蘇州)有限公司を設立。
- 2004年10月 米国カリフォルニア州にK I K U S U I A M E R I C A , I N C . (現連結子会社)を設立。
- 2004年12月 社団法人日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2006年 6月 中国上海市に菊水貿易(上海)有限公司(現連結子会社)を設立。
- 2010年 3月 菊水電子(蘇州)有限公司を清算。
- 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
- 2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
- 2017年 5月 本社機能を神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央へ移転。

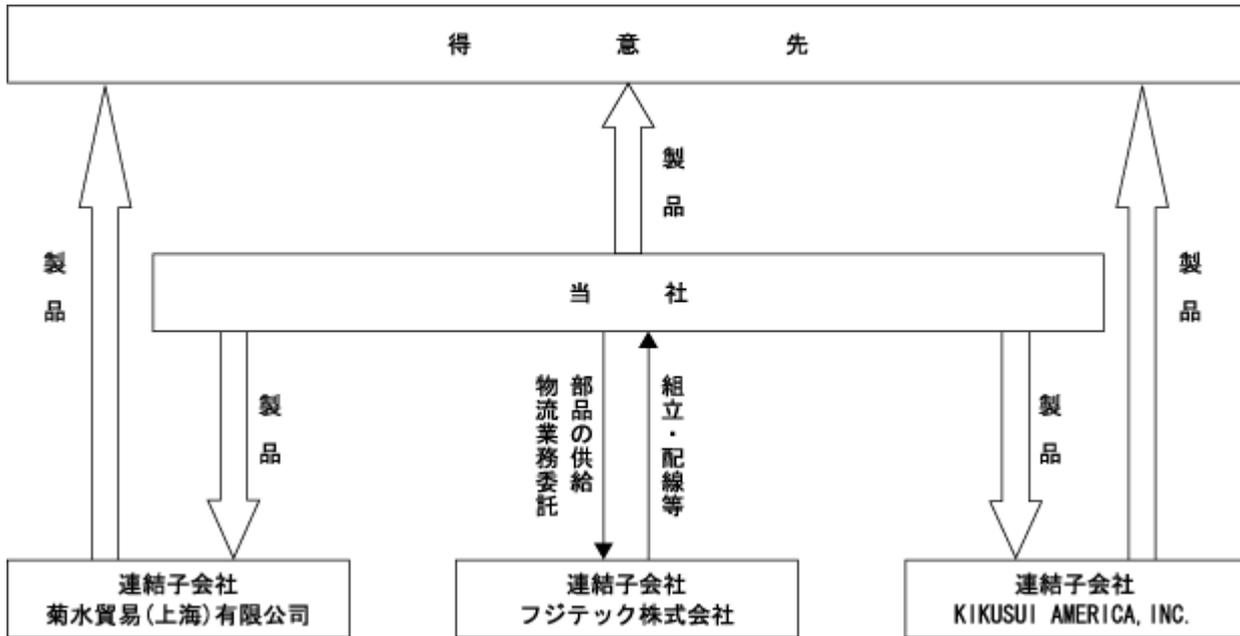
3 【事業の内容】

当社グループは、当社(連結財務諸表提出会社)と子会社3社で構成され、電気計測器等の製造、販売を主な事業の内容としております。

当社は、電気計測器等の研究開発、製造、販売並びに修理を行っております。連結子会社であるフジテック株式会社は、当社の物流業務及び製品の組立、配線等の製造作業を行っております。連結子会社である菊水貿易(上海)有限公司は、中国における電気計測器等の販売並びに修理を行っております。連結子会社であるKIKUSUI AMERICA, INC. は、米国における電気計測器等の販売並びに修理を行っております。

なお、当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに事業の内容は開示しておりません。

以上に述べた当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引
(連結子会社) フジテック株式会社	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	千円 45,000	物流業務及び製品の 組立・配線加工	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員1名)	当社製品の物流業務及び 組立、配線等の製造作業
(連結子会社) 菊水貿易(上海)有限公司	中国 上海市	千米ドル 1,100	電気計測器等の販売	100.0	役員の兼任5名 (うち当社従業員0名)	中国における当社製品の 販売
(連結子会社) KIKUSUI AMERICA, INC.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 1,300	電気計測器等の販売	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員1名)	米国における当社製品の 販売

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2 特定子会社に該当する会社はありません。
 3 債務超過の状況にある会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに連結会社における状況を示すことはしていません。

なお、当社グループにおける部門別の従業員の状況は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

区分	研究開発関連部門	生産・ 購買関連部門	営業関連部門	管理部門	合計
従業員数(名)	96 (6)	75 (106)	115 (27)	33 (13)	319 (152)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
 なお、当連結会計年度末現在、当社グループ外から当社グループへの出向者は該当ありません。
 2 従業員数の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託等雇用契約期間の定めのある従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

当社は、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに提出会社における状況を示すことはしていません。

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
286 (107)	41.2	15.3	6,054

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 なお、当事業年度末現在、他社から当社への出向者は該当ありません。
 2 従業員数の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託等雇用契約期間の定めのある従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社並びに連結子会社においては労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好な状態にあります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様に喜ばれる商品の提供を通じて社会の発展に貢献するため、技術開発力、マーケティング力の向上に努め、社会環境の変化に対応できる体制を構築し、安定した持続的な発展を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、厳しい経済情勢が続く中、グローバルビジネス及びソリューションビジネスの拡大と経費節減に取り組んでおります。具体的には、国際競争力のある製品開発及びお客様の課題解決に役立つ製品開発を進め、売上高の拡大と経営効率の向上に努めてまいります。このような中で、当社グループは、「連結売上高」「連結営業利益」を重要な経営指標と考えております。

(3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに経営環境、中長期的な会社の経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題の内容は開示しておりません。

当社グループの営業収入における重要な部分を占める電気計測器等の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域経済の影響を受けます。したがって、当社グループが製品を販売している主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営環境につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

今後の見通しにつきましては、長引く米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内外企業の事業活動の停滞に伴う製造業の設備投資の先送り、サプライチェーン及び物流の停滞による部品・製品の調達や納品遅延など、社会的・経済的に混乱が生じたことから、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続くものと推測しております。

新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、社長を本部長とする緊急時対策本部を設置し、重大な意思決定が速やかにできる体制を整え、実行しております。具体的には、行政等から発せられる情報を収集し、対応策の検討と実施を行っております。従業員並びに関係者の皆様の安全確保のため、マスクの着用や手洗い・うがい・消毒液の使用などのほか、出勤前に検温を実施し体調管理に努めると共に、在宅勤務(テレワーク)や時差出勤などを行っております。また、オンライン商談、Webを活用した販売促進活動等を実施し、事業及び営業活動の継続に取り組んでおります。

このような状況のもと、当社グループが継続的に発展していくために、「私たち菊水は自由で豊かな発想と行動力で“創発”し社会と共に進歩します」という経営ビジョンを掲げ、「グローバルの進化」「ソリューションの深化」「事業ドメインの新化」「経営基盤の強化」の実践を盛り込んだ経営計画に沿って、以下の施策を実施してまいります。

技術革新に伴う製品ライフサイクルの短縮化が一段と加速される市場環境の中で多様化するお客様のニーズや課題に対応すべく、提案型営業体制の構築を進めると共に、新製品開発と原価低減に引き続き努めてまいります。

汎用電源・安全関連試験機器市場では、市場の成熟化に加え、新興国企業の台頭等による価格競争が激化しつつある中、製品の差別化やグローバルな視点から生産拠点及び開発設計拠点の最適化を図ることにより、製品競争力の強化に努めてまいります。

営業活動では、航空宇宙、電池、自動車のCASE(コネクティッド、自動運転、シェアリング、電動化)関連、サーバー・ICTの4つの市場を重点市場として、国内においては顧客ニーズに合わせたソリューション営業の積極的展開、海外においてはWebマーケティングを活用したプレゼンス向上を進めてまいります。また、従来の営業スタイルにとらわれることなくスマート営業化を図ると共にマーケティングの強化及びユーザーリレーションの強化を図ってまいります。

複雑化する経営環境の中で、戦略的かつ積極的に経営資源を投入し、効率的で健全な企業経営を目指すことに努めております。さらに、IR活動の推進に努めて、当社グループの企業価値向上に取り組むと共に、積極的な情報開示で透明性の高い経営にも注力してまいります。

お客様満足に向けた品質の確保はもとより、「環境指向による企業価値の向上」を堅持し、設計から部品調達、製造、販売、サービス、廃棄までの全てのステージで環境影響を考慮した事業活動を展開し、全てのステークホルダーの皆様に安心・安全を提供いたします。

以上により、経営基盤の強化充実と業績の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の翌期以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主要なリスクは、以下のとおりであります。当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスクマネジメント基本規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

また、主要なリスクとその対応策については、経営方針・経営戦略との関連性も考慮して記述しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の市場に依存しているリスク

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期

当社グループの営業収入における重要な部分を占める電気計測器等の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域経済の影響を受けます。したがって、当社グループが製品を販売している主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、経済状況や主要市場における需要の変化により常に起こりうるものとして認識しております。

- ・リスクへの対応策

当社グループでは、グローバルビジネス及びソリューションビジネスの拡大に取り組んでおり、航空宇宙、電池、自動車のCASE(コネクティッド、自動運転、シェアリング、電動化)関連、サーバー・ICTの4つの市場を重点市場として、国内においては顧客ニーズに合わせたソリューション営業の積極的展開、海外においてはWebマーケティングを活用したプレゼンス向上を進めてまいります。また、従来の営業スタイルにとらわれることなくスマート営業化を図ると共にマーケティングの強化及びユーザーリレーションの強化を図ってまいります。

(2) 技術力の保持

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期

当社グループは、市場ニーズに的確に対応した魅力ある新製品を開発し続けるよう日々努力しておりますが、当社グループの属する電気計測器業界は、顧客ニーズの多様化や急速な変化への対応から、新製品の開発と販売プロセスは、複雑かつ不確実なものとなっており、当社グループが魅力ある新製品を提供するための技術力を持続的に維持することができない場合には、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、競合他社を含めた電気計測器業界の急速な技術の進歩により常に起こりうるものと認識しております。

- ・リスクへの対応策

当社グループでは、製品開発ロードマップに従い、新製品開発に必要な先行技術開発に重点を置いた活動を推進し、顧客ニーズや市場変化等を分析した上で、製品化を行っております。また技術開発力向上のため産学共同開発や他社との共同開発にも取り組んでおります。

(3) 為替レートの変動

・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期
当社グループは、「グローバル化」の方針の下、海外売上高の拡大や海外生産委託の拡充に注力してまいりましたので、為替が大幅に変動した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する時期と程度については、米中の貿易摩擦等世界情勢の変化や地政学的リスク等により常に起こりうるものと認識しております。

・リスクへの対応策

当社グループでは、外貨建てでの海外売上と米国・中国・台湾等海外からの製商品や部品を外貨建てにて仕入れております。これら外貨建てでの売上、仕入双方を行うことにより為替の変動を軽減しております。また、外貨建て取引は米国ドル建ての取引が多いため、米国ドル建て預金口座を活用し外貨建て決済を行うことによりリスクの低減を図っております。

(4) 優秀人材の確保及び人材育成

・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期
当社グループの将来の成長と成功は、有能なエンジニアやキーマンへ依存する部分が大きく、高い技術力を持ったエンジニアの確保やキーマンの新たな育成が重要であり、その確保・育成ができなかった場合、当社グループの業績と財務状況及び将来の成長に影響が及ぶ可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、少子高齢化の進行と労働人口の減少等により、企業の人材不足感が高水準となっており、常に起こりうるものと認識しております。

・リスクへの対応策

当社グループでは、「将来を担う人材の確保」「グローバル化に合わせた人事制度の見直し」「従業員教育」の3つの目標を掲げ、年間を通じた採用活動、外国人雇用や高い技術力を持った人材の確保に対応した人事制度の整備及び各種教育・研修の実施等を通じた人材の育成に取り組んでおります。

(5) 海外での事業展開

・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期

当社グループは、中国上海市及び米国カリフォルニア州において現地法人を設立し、事業を展開しておりますが、現地の法的規制、慣習、国際情勢の変化等に起因する事態が発生したような場合、当社グループの業績と財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、各国の法改正、国際情勢の変化等により、常に起こりうるものと認識しております。

・リスクへの対応策

当社グループでは、海外子会社に対して、当社の取締役が役員を兼務し、また適切な人材を外向させるとともに、海外子会社担当部門がグローバル事業部長(2020年4月1日以降は営業本部長)の指示を踏まえ、定期的及び必要に応じてWeb会議を開催し、各国のリスク情報を共有することによって、その対策を協議し、当該対策を実施しております。

(6) 知的財産権に関する訴訟リスク

・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期

現時点において当社グループは、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は低いものの、万一、多額の損害賠償を請求されるような訴訟を起こされた場合には、大きな問題に発展する可能性のあるものと認識しております。

・リスクへの対応策

当社グループでは、第三者の知的財産権侵害の訴訟を未然に防止するため、設計・試作等開発プロセスの中で、特許の有無について検討し、先行技術や特許抵触の調査を行っております。また、実際の特許等出願時には特許事務所を通じた特許調査を行っております。

(7) 製品の欠陥

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等与える影響の内容、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期

当社グループは、品質保証の国際規格の管理基準に従い製品を製造しておりますが、万一製品の欠陥が発生した場合には、多額の対応コストを要し、それと共に当社グループに対する信頼を失墜させることから、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、製品の品質管理体制には万全を期しており、当該リスクが顕在化する可能性は低いものの、万一、重大な製品の欠陥が発生した場合には、大きな問題に発展する可能性のあるものと認識しております。

- ・リスクへの対応策

当社グループでは、品質保証の国際管理基準に従い「品質マニュアル」を制定し、当社グループが供給する製品及びサービスに係る品質マネジメントシステムについて規定しており、製品の企画・開発から部品調達、製造、販売、サービスまでの全ステージで製品の欠陥を防止するための取り組みを継続して実施するとともに、定期的な内部監査と逐次品質保証検査を実施しております。

また、品質に関する不具合が発生した場合においては、「不具合処理規定」に基づき、重要度、影響度及び緊急性を判断し、さらに品質本部担当取締役がPL法に関連すると思われる市場不具合の情報を受けた場合には、PL対策委員会を設置してその事故の円滑な処理に当たることとしております。

(8) 自然災害、感染症蔓延による影響

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等与える影響の内容、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期

大規模な災害や感染症の蔓延が発生した場合には、当社グループでは適切な対応に努めますが、事業活動の制限や生産性の低下、また部品供給の停滞による生産活動の遅延や販売機会損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、大規模な災害や感染症蔓延は、予期せず起こりうるものであり、万一、発生した場合には、大きな問題となる可能性のあるものと認識しております。

- ・リスクへの対応策

当社グループでは、「危機管理基本規程」に基づき、自社の社会的な存在意義に鑑み、「人の身体生命の安全確保を最優先」と位置付け、危機に対処し、危機の収束に向けて全役職員が一丸となって損失の最小化、損害の復旧、再発防止に取り組んでおります。また、全役職員には、危機を「起こりうるもの」と考え、「常に危機に対して備える姿勢を保つ」ことを意識させております。当該リスクが顕在化した緊急事態の際には、代表取締役社長を最高責任者とする「緊急時対策本部」を設置し、発生原因、緊急措置、被害、経過等の状況を可能な限り迅速かつ詳細に把握した上で、対応方針を協議し決定するなど、大規模災害や感染症蔓延への対応を図ることとしております。

(9) 情報セキュリティ上のリスク

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等与える影響の内容、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期

当社グループは、クラウドに代表されるITの発展に伴い積極的にIT化を推進しており、情報の重要性が増大しております。しかしその一方で、情報流出やコンピュータウイルス感染等の情報に関する障害が生じた際の影響も大きくなりつつあり、状況によっては当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティには万全を期しており、当該リスクが顕在化する可能性は低いものの、万一、情報流出やコンピュータウイルス感染等情報に関するリスクが顕在化した場合には、当社グループの信用が失墜し、大きな問題に発展する可能性のあるものと認識しております。

- ・リスクへの対応策

当社グループでは、「情報管理規定」に基づき、ファイヤーウォール等適切な機材の設置や社内規定の整備、またIT教育等の対策を講じております。

(10)新型コロナウイルス感染症拡大によるリスク

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期

すでに顕在化していると認識している新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、急激な経済活動の縮小及びこれに伴う経済環境の悪化が発生しておりますが、当社グループにおいては、当連結会計年度の業績に一定程度の影響はあったものの重要な影響はありませんでした。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の脅威は、一旦、感染が収束したとしても、再び感染が広がる可能性も指摘されており、世界経済の本格的回復までには、長期間を要することも予想され、今後、事態が長期化した場合には、国内外企業の事業活動の停滞に伴う製造業の設備投資の先送り、サプライチェーン及び物流の停滞による部品・製品の調達や納品の遅延など、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクへの対応策

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、代表取締役社長を本部長とする緊急時対策本部を設置し、重大な意思決定が速やかにできる体制を整え、実行しております。

具体的には、行政等から発せられる情報を収集し、対応策の検討と実施を行っております。従業員並びに関係者の皆様の安全確保のため、マスクの着用や手洗い・うがい・消毒液の使用などのほか、出勤前に検温を実施し体調管理に努めると共に、在宅勤務(テレワーク)や時差出勤などを行っております。また、オンライン商談、Webを活用した販売促進活動等を実施し、事業及び営業活動の継続に取り組んでおります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、底堅く推移しておりましたが、企業収益や個人消費の伸び悩みと相次ぐ自然災害や海外情勢の不確実性の増大、さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい状況となりました。

また、海外経済においても、米中貿易摩擦の長期化とそれに伴う中国経済の減速及び英国のEU離脱問題に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により景気が急減速し、先行き不透明な状況で推移いたしました。

一方、当社グループが属する電気計測器業界においては、当社グループの重点市場である次世代自動車関連市場では、EV(電気自動車)、自動運転、先進安全自動車及びこれらに関わる市場からの電気計測器の需要は慎重な姿勢が見られ、減速傾向にありました。また、冷凍空調市場では、省エネ対策だけではなく、システムの省力化・自動化等高付加価値化への取り組みに対する設備投資は堅調でありましたが、全般的な需要動向は国内外の経済減速の影響により厳しい状況にありました。

このような状況の中、当社グループは、米中貿易摩擦の長期化等による世界経済減速の影響に加え、直近の新型コロナウイルス感染症拡大により一部部品や製品の調達、生産及び営業活動に支障をきたすなどの影響もありましたが、次世代自動車関連市場、環境・エネルギー関連市場及び冷凍空調市場を中心に顧客ニーズに合わせたシステム提案営業を積極的に展開し、また、組織人事等海外市場への販売体制強化策の実施や販路開拓活動と研究開発活動を行うと共に、原価低減と経費節減にも努力を重ねてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、海外売上高が増加したこと等により、90億7千2百万円(前年同期比1.7%増)となりました。

損益面におきましては、人材の維持・確保に伴う人件費及び研究開発費の増加等により、営業利益6億5千4百万円(前年同期比6.0%減)、経常利益6億6千万円(前年同期比5.8%減)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益3千8百万円を特別利益に計上したことにより4億9千5百万円(前年同期比11.6%増)となりました。

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに経営成績の状況は開示しておりません。

なお、当社グループにおける営業品目の製品群別売上の概況は、次のとおりであります。

《電子計測器群》

電子計測器群では、航空機用電子機器の測定器は受注が低調であったことから前年同期比減となりました。安全関連試験機器は、耐電圧・絶縁抵抗試験用としてエネルギー市場や車載関連市場において動きがありました。また、EMC(電磁的両立性)関連機器が好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は20億9千8百万円(前年同期比3.8%増)となりました。

《電源機器群》

電源機器群では、直流電源は、次世代自動車関連市場への試験用供給電源として動きがありましたが、製造業の設備投資抑制の動きが一段と増したことから装置駆動用途等の需要が減少するなど、全般的に低調に推移いたしました。交流電源は、小型多機能・大容量製品であるPCR-WE/WE2の販売効果もあり、車載関連市場、情報通信関連市場や航空機産業市場への評価試験や製造設備用として好調に推移いたしました。電子負荷装置は、車載関連市場及び情報通信関連市場への評価試験用として高電圧大容量のPLZ-5WHを中心に好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は66億3千8百万円(前年同期比1.2%増)となりました。

《サービス・部品等》

サービス・部品等につきましては、特記すべき事項はありません。

当該サービス・部品等の売上高は、3億3千5百万円(前年同期比0.5%減)となりました。

上記に含まれる海外市場の売上の概況は以下のとおりであります。

《海外市場》

米国では、航空宇宙産業市場やICT(情報通信技術)関連市場への交流電源及び直流電源が好調に推移いたしました。欧州では、航空機器産業市場や車載関連市場向けの交流電源や電子負荷装置が好調に推移いたしました。

アジアにおいては、中国では米中貿易摩擦長期化の影響があったものの、エネルギー市場への安全関連試験機器や車載関連市場への電子負荷装置に動きが見られました。韓国では次世代自動車関連市場への交流電源や電子負荷装置、また、東南アジアではICT関連市場への交流電源がそれぞれ好調に推移いたしました。

以上の結果、海外売上高は30億1百万円(前年同期比25.5%増)となりました。

b 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金が増加したものの、商品及び製品の減少等によるたな卸資産の減少並びに投資有価証券の期末時価の下落等により、前連結会計年度末に比べ1億3百万円減少し、116億5千5百万円となりました。

負債は、法人税、住民税及び事業税の増加により未払法人税等が増加したものの、支払手形及び買掛金の減少並びに投資有価証券の期末時価の下落による繰延税金負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ2億4百万円減少し、21億5千万円となりました。

純資産は、配当の実施による剰余金の減少及びその他有価証券評価差額金が減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ1億円増加し、95億5百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度の期末残高に比べ2億5千7百万円(11.7%)増加し、24億6千4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、7億6千9百万円(前連結会計年度5億1百万円)となりました。これは、税金等調整前当期純利益6億9千9百万円の計上及びたな卸資産の減少額2億3千7百万円等による資金の増加が、仕入債務の減少額1億6千5百万円及び法人税等の支払額9千2百万円等による資金の減少を上回った結果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、3億7百万円(前連結会計年度5億6千7百万円)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出2億3千6百万円及び無形固定資産の取得による支出5千7百万円並びに投資有価証券の取得による支出5千7百万円等による資金の減少が、投資有価証券の売却及び償還による収入4千2百万円による資金の増加を上回った結果によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1億9千3百万円(前連結会計年度2億5千5百万円)となりました。これは、配当金の支払額1億8千9百万円等により資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況

a 経営成績」における営業品目の製品群別に関連付けて示しております。

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	生産高(千円)	前年同期比(%)
電子計測器	2,021,931	+4.8
電源機器	6,177,382	4.7
合計	8,199,313	2.5

- (注) 1 金額は販売価額によっております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b 外注実績

当社グループは、製品の製造において、組立配線、調整等の作業を外注に依存しております。その依存度は、総製造費用に対して前連結会計年度6.9%、当連結会計年度6.7%であります。なお、外注加工の依頼先は、主に昇辰電気(株)、(株)光洋電子工業、(株)ハイビックであります。

c 受注実績

当社グループは、原則として販売計画に基づく生産計画によって生産をしており、該当事項はありません。

d 販売実績

当連結会計年度における販売実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
電子計測器	2,098,614	+3.8
電源機器	6,638,609	+1.2
サービス・部品等	335,184	0.5
合計	9,072,408	+1.7

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本電計(株)	2,243,901	25.2	1,890,981	20.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たって、連結会計年度末における資産、負債の金額、及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

a 繰延税金資産

繰延税金資産は、将来の業績予測に基づいて課税所得を見積り、かつ実現可能性を検討し、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について計上しております。当該課税所得を見積るに当たって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

b 退職給付債務の算定

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。これらの前提条件には、割引率、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率、死亡率などの要素が含まれております。これらの前提条件が実際と異なる場合、または前提条件が変更となった場合、その影響は累積され、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

なお、退職給付費用や確定給付企業年金制度に関する見積りや前提条件につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 当連結会計年度の経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度における財政状態及び経営成績の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループにおける経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、経済状況、市場環境、人材確保及び新型コロナウイルス感染症拡大等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があるかと認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、優秀な人材を確保し、顧客ニーズに合った製品・サービスを提供していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

c 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、目標とする客観的な経営指標は定めておりませんが、経営の基本方針のもと、グローバル化と多様化する顧客ニーズへの対応力の強化のため、新製品の開発、ソリューション営業活動の推進、Webマーケティングを活用したプレゼンスの向上、さらに納期短縮と原価低減に努めてまいります。

具体的には、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

d 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、株主還元とのバランスを考えながら、将来の事業拡大及び収益性向上に不可欠な設備投資や研究開発投資の実行に備えた内部留保を充実させていくことを基本としております。

資金調達に関しましては、自己資金を基本としており、自己資金で賄えない場合は金融機関から借入れることとしております。

また、資金需要の主なものは、製品製造のための材料及び部品購入、商品及び製品の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

なお、当社グループの当連結会計年度における資金状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、設備投資等の概要につきましては、「第3 設備の状況 1 設備投資の概要」に記載のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた資金繰り等について、現金及び現金同等物の期末残高に加え、当社は取引銀行3行と10億円の貸出コミットメント契約(借入未実行残高10億円)を締結しており、不測の事態にも備えております。

また、重要な資本的支出の予定はありません。

経営者の問題認識と今後の検討内容について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し実行するよう努めております。しかしながら、技術の進歩は目覚しく、それに伴い顧客ニーズも目まぐるしく変化いたします。当社グループといたしましては、このような技術進歩と顧客ニーズへの対応がむしろビジネスを大きくする好機でもあると捉え、業績を伸長しかつ当社グループ全体の企業価値を高めるべく、新製品の開発、グローバルビジネス及びソリューションビジネスのさらなる拡大、事業領域拡大、経営基盤の強化を経営の最重点課題として取り組んでいく所存でございます。

なお、今後の検討内容につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに研究開発活動の状況及び研究開発費の金額を示すことはしていません。

また、当社グループにおける研究開発活動は、主に当社が行っております。

その当社における研究開発活動は、以下のとおりであります。

当連結会計年度の研究開発活動は、当社の経営計画の基本方針である「グローバル」「ソリューション」「事業領域拡大」に基づき取り組んでまいりました。グローバル化の推進といたしましては世界で戦える製品開発を、ソリューションビジネスの展開においては電源及び電池まわりの計測ソリューション提案及び次世代自動車用各種評価ソリューション提案を、事業領域拡大といたしましてはEV(電気自動車)インフラ市場、次世代エネルギー市場へ向けての製品開発を、それぞれ積極的に推進してまいりました。

なお、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a 経営成績」における営業品目の製品群別の研究開発活動は、次のとおりであります。

《電子計測器群》

汎用計測器といたしましては、モバイル電子機器やEVなど様々な用途へ拡大しているリチウムイオン電池(電池パック)で進む高電圧・大容量・低抵抗化に対応した、測定電圧1000VのバッテリーインピーダンスメータBIM1000シリーズを開発し、販売いたしました。

《電源機器群》

直流電源装置では、ベンチトップ直流電源のフラッグシップモデルである小型・高性能・多機能ワイドレンジ直流電源PWR-01に、2kWモデルを追加して開発し、販売いたしました。

また、当社従来品であるPAN-Eシリーズに通信インターフェースとしてLAN/USB/RS232Cを標準装備し、PCからの直接リモートコントロール制御を可能にしたPAN-Eシリーズを開発し、販売いたしました。

電子負荷装置では、空冷型大容量電子負荷装置としては世界最高レベルの電力密度となる大容量高電圧電子負荷装置PLZ-5WHシリーズの負荷入力電圧を1000Vまで高めるとともに、従来の負荷入力電力12kW、20kWに加え、1kW、2kWおよび4kWモデルを追加したPLZ-5WH2を開発し、販売いたしました。

ソリューション事業への取り組みといたしましては、EV計測ソリューションに注力し、計測とパワーエレクトロニクスの複眼思考で既存技術・既存製品を応用した各種ソリューション提案をしてまいりました。具体的には、EV/PHEVに適用されるEMC試験要求であるR10規格に対応した各種試験装置、EVの充電評価を行うためのEVSEシミュレータ、EVの各種評価時に使用する可搬型急速充電器を、各顧客の要求に応じてカスタマイズを加えて開発、販売いたしました。

事業領域拡大の取り組みといたしましては、既存事業の隣接ドメインへ拡大するための各種先行技術開発に産学共同研究も含めて取り組んでまいりました。

これらの研究開発費の総額は、12億7千8百万円、売上高比率14.1%であります。

なお、電子計測器、電源機器等の研究開発活動において使用する研究開発用設備、研究開発用部品及び試作設計作業等に共通性が高いため、それぞれの製品群別に研究開発費を示すことはしていません。

また、現在当社が所有する工業所有権の総数は、71件であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに設備投資等の概要は、開示しておりません。

なお、当社グループにおける当連結会計年度の主な設備投資は、技術開発拠点である菊水創発センター研究開発用設備設置工事、製品検査用測定器、製品開発用ソフトウェア及び富士勝山事業所改修工事等であり、設備投資の総額は302百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに主要な設備の状況は、開示しておりません。

なお、当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産		合計
本社 (神奈川県横浜市 都筑区茅ヶ崎中央)	管理及び販売業務用 設備	8,132	-	-	34,407	4,751	47,291	54 (8)
菊水創発センター (神奈川県横浜市 都筑区東山田)	研究開発及び保守 サービス業務用設備	391,298	28,121	1,041,620 (2,981.94)	181,661	-	1,642,703	126 (14)
富士勝山事業所 (山梨県南都留郡 富士河口湖町)	製造用設備	185,299	97,812	255,752 (13,316.30) [7,104.85]	71,903	1,899	612,666	74 (83)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 5 従業員数の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 6 上記の他、連結会社以外からのリース契約による主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (神奈川県横浜市 都筑区茅ヶ崎中央)	乗用車	9台	2014年10月～2024年11月	3,988	13,608
菊水創発センター (神奈川県横浜市 都筑区東山田)	乗用車	6台	2015年6月～2022年11月	2,888	4,694
富士勝山事業所 (山梨県南都留郡 富士河口湖町)	乗用車	8台	2014年6月～2024年10月	3,887	8,523

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産		合計
フジテック株式会社 (山梨県南都留郡 富士河口湖町)	物流設備及び製造用 設備	40,578	4,967	- (5,566.00)	710	1,038	47,295	9 (42)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 5 従業員数の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
菊水貿易(上海)有限公司 (中国上海市)	管理及び販売業務用設備	3,458	3,511	-	16,521	23,491	18
KIKUSUI AMERICA, INC. (米国カリフォルニア州)	管理及び販売業務用設備	-	8,471	-	10,088	18,560	6

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに設備の新設及び除却等の計画は、開示しておりません。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(3) 重要な設備計画の完了

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資金額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
提出 会社	菊水創発センター (神奈川県横浜市都筑区東山田)	レイアウト改修工事及び研究開発用器具等	368,219	2020年1月	-

(注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力につきましては、計数把握が困難なため記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,900,000	9,900,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	9,900,000	9,900,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年8月1日(注)	-	9,900,000	-	2,201,250	800,000	1,936,250

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	18	74	12	2	2,394	2,509	-
所有株式数(単元)	-	12,002	1,484	22,486	195	61	62,750	98,978	2,200
所有株式数の割合(%)	-	12.12	1.50	22.72	0.20	0.06	63.40	100.00	-

(注) 自己株式1,625,153株は「個人その他」に16,251単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

なお、自己株式1,625,153株は、株主名簿記載上の株式数であり、かつ、期末日現在における実質的な所有株式数であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ケーティーエム	東京都大田区石川町2-18-1	909	10.99
菊水取引先持株会	神奈川県横浜市都筑区東山田1-1-3 菊水電子工業(株)社内	834	10.09
菊水電子工業従業員持株会	神奈川県横浜市都筑区東山田1-1-3 菊水電子工業(株)社内	423	5.12
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5 常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株)	360	4.35
小林 寛子	東京都大田区	346	4.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株)	301	3.64
ケル株式会社	東京都多摩市永山6-17-7	220	2.66
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	214	2.59
橋本 幸雄	東京都府中市	188	2.27
アジア電子工業株式会社	長野県飯田市中村80-1	187	2.26
計	-	3,985	48.16

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,625千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,625,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,272,700	82,727	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	9,900,000	-	-
総株主の議決権	-	82,727	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 菊水電子工業株式会社	神奈川県横浜市都筑区 東山田1-1-3	1,625,100	-	1,625,100	16.42
計	-	1,625,100	-	1,625,100	16.42

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	47	40
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	29,644	14,703	-	-
保有自己株式数	1,625,153	-	1,625,153	-

(注) 1 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しています。

2 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主重視の経営を基本とし、株主利益の増大に努めております。

一方、将来の事業拡大及び収益向上に不可欠な設備投資や研究開発投資の実行に備えた内部留保の充実をも勘案し、剰余金の配当を決定する方針をとっております。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当は、基本方針のもと、1株当たり23円としております。

なお、配当の基準日及び回数の変更は予定しておりませんが、今後検討すべき課題と認識しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	190,321	23

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視の経営体制を構築し、経営の透明性や公正性並びに迅速な意思決定の維持・向上に努めることを優先課題と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、下図に記載のとおり監査役会設置会社であります。

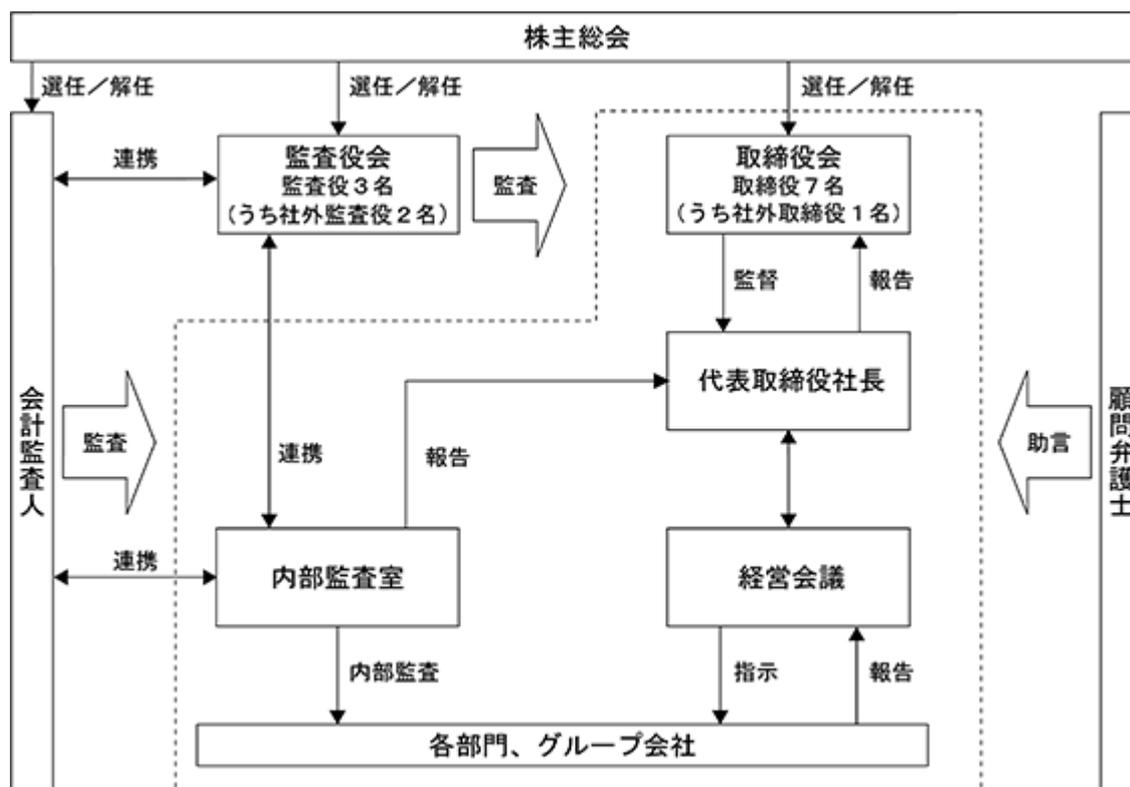
取締役会は、定例(毎月1回)及び臨時に開催しており、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。また、取締役会は、有価証券報告書提出日(2020年6月26日)現在、社外取締役1名を含む取締役7名で構成され、当該構成員並びに社外取締役に該当する者に関する事項については「4.コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員状況」に記載のとおりであり、議長は代表取締役小林一夫であります。

監査役会は、定例(年4回)及び臨時に開催しており、法令で定められた事項に加え、監査役職務執行に関する重要事項を決定しております。また、監査役会は、有価証券報告書提出日現在、社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、当該構成員並びに社外監査役に該当する者に関する事項については「4.コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員状況」に記載のとおりであり、議長は監査役会の決議により選任された常勤監査役山崎俊宣であります。

また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき必要に応じてアドバイスを受け、会計監査人はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、当社グループ全体に向けての監査を実施しており、会計制度の変更などにも速やかに対応できる環境であります。

当社は、現在の体制によってコーポレート・ガバナンスの更なる強化が可能であると考えていることから、監査役会制度を採用しております。

図表



企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部管理体制強化のために必要な体制を順次整備しております。

また、基本的な行動の価値基準とコンプライアンスを明確にするために「KIKUSUI行動理念」及び「コンプライアンス規程」を制定し、企業倫理の徹底に取り組んでおります。

さらに、社内業務全般にわたる諸規程と明文化されたルールを網羅的に整備することで、取締役及び従業員一人一人が明確な権限と責任をもって職務を遂行しております。

内部情報管理体制強化の一環として、管理責任者に、情報開示担当役員を選任しております。なお、重要事実が発生した場合には、情報開示担当役員の一元管理のもと定められた手続きに従い、適切な方法により速やかに事実関係を公表いたします。

また、契約等の法律案件全般については、顧問弁護士によるレビューを受けることで、不測の事態の回避に努めております。

子会社の業務の統括的な管理は、子会社管理担当取締役の所管のもと、事業内容、業績の定期的な報告及び重要案件の事前協議を行っております。

また、親子会社間における不適切な取引または会計処理を防止するために報告・情報伝達体制を整備し、親会社管理部門の適時の点検・調査を行っております。

b リスク管理体制の整備の状況

経営上の各種のリスクについては、リスク管理体制の構築を経営戦略の一つとして位置付け、それぞれの担当部署においてリスク分析、対策の検討を行っておりますが、特に、品質問題や災害等の事業遂行に関するリスクに対しては、委員会を設置してリスクマネジメント及び危機管理体制の整備を図っております。

c 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は「グループ会社管理規程」に基づき、上記a「内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、子会社の業務の統括的な管理及び親子会社間における不適切な取引または会計処理を防止するための体制を整備しております。

d 責任限定契約の概要

当社は社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

- ・社外取締役との責任限定契約
締結しておりません。
- ・社外監査役との責任限定契約
締結しておりません。
- ・会計監査人との責任限定契約
締結しておりません。

会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

a 基本方針の内容

当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大量買付提案等であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的に株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えます。

しかしながら、株式の大量買付の中には、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量買付提案等を強行するといったものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

b 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、大量買付提案の買付行為がなされた場合について、その大量買付者が中長期的な経営意図や計画もなく一時的な収益の向上を狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買付方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また、大量買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねるべきものであります。株主の皆様が適切な判断を行うためには十分な情報が提供される必要があると考えます。

そこで、大量買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの株式等保有割合を20%以上となるような当社株式の買付を行う者に対して、()買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、()その後、独立委員会がその買付行為を検討、評価・交渉・意見及び代替案立案のための期間を設けることをルールとして策定いたしました。このルールが遵守されない場合やその買付行為が企業価値または株主共同の利益に対する侵害・毀損をもたらすおそれのある買付と認められる場合に、当社はこれに対する買収防衛策を導入すべきものと考えます。

このような観点から、当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な買付行為の防止の取り組みとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続を決議し、2019年6月27日開催の当社第68回定時株主総会において承認を得ております。

c 上記bの取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記bの取り組みが当社の上記aの基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、取締役の恣意的な判断を排するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

取締役に関する事項

a 取締役の定数又は取締役の資格制限

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

b 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

a 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b 中間配当

当社は、機動的な配当政策を遂行できるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、2007年6月28日付開催の定時株主総会において、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことが可能となるよう、株主総会の特別決議の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨の定款変更を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 内部監査室長	小林 一夫	1954年3月17日	1983年9月 1994年4月 1994年6月 1997年6月 1999年6月 2001年6月 2003年6月 2015年4月 2017年4月	当社入社 当社経営管理室長 当社取締役経営管理室長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長(現任) 当社内部監査室長(現任) 当社未来創発室長	(注) 3	529 (注) 8
専務取締役 社長室長 未来事業室長 技術本部長	小林 剛	1957年1月12日	1982年4月 1992年2月 2001年6月 2003年6月 2006年4月 2006年4月 2007年1月 2007年6月 2010年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2020年4月	ケル株式会社入社 株式会社ブライト・インターナショナル設立、代表取締役 当社常勤監査役 当社取締役人事総務部門担当 当社常務取締役新規事業推進本部副本部長、製品企画部門担当 KIKUSUI AMERICA, INC. CEO 菊水貿易(上海)有限公司董事長 当社専務取締役販売関連部門統括 当社専務取締役生産本部長、社長室長 当社専務取締役事業推進室長、グローバル事業部長、中国支社長 当社専務取締役社長室長、技術本部長、生産本部担当 当社専務取締役社長室長、技術本部長、未来事業室長、技術本部長(現任)	(注) 3	191 (注) 8
常務取締役 管理本部長 品質本部長	齋藤 士郎	1958年10月22日	1982年3月 1995年4月 2000年4月 2004年10月 2006年6月 2009年4月 2010年4月 2019年6月	当社入社 当社経理部次長 当社執行役員経理部門担当 当社執行役員経理部門・人事総務部門・法務室・広報室担当 当社取締役経理部門・情報管理部門・人事総務部門・法務室・広報室担当 当社常務取締役生産関連部門・資材部門・業務支援関連部門管掌 当社常務取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長、品質本部長(現任)	(注) 4	25
常務取締役 営業本部長	松村 尚彦	1961年2月22日	1983年4月 1999年4月 2007年4月 2011年4月 2012年4月 2012年6月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2017年3月 2017年4月 2018年6月 2019年4月 2020年4月	当社入社 当社第一技術部門マネージャー 当社執行役員新規事業本部副本部長補佐、新規事業本部事業推進室長、開発部門担当 当社執行役員営業本部本部長補佐 当社執行役員菊水中国支社長 当社取締役菊水中国支社長 当社取締役菊水中国支社長、社長室副室長 当社取締役ものづくり本部長、グローバル事業部副事業部長、米国支社長 KIKUSUI AMERICA, INC. CEO 菊水貿易(上海)有限公司董事長(現任) 当社取締役グローバル事業部長 KIKUSUI AMERICA, INC. Chairman of the board(現任) 当社常務取締役グローバル事業部長 当社常務取締役営業本部長(現任)	(注) 4	15

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業本部副本部長 (国内担当)	岩崎 光雄	1959年2月14日	1984年6月 1999年4月 2004年4月 2007年4月 2008年4月 2009年4月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2020年4月	当社入社 当社営業企画部門マネージャー 当社販売企画室長 当社執行役員市場開発部門・ソリューション営業部門・販売部門・販売支援部門担当 当社執行役員販売部門・営業支援部門担当 当社執行役員国内営業部門担当 当社執行役員社長室経営企画担当 当社執行役員開発本部副本部長補佐 当社執行役員ソリューション事業部事業部長補佐 当社執行役員ソリューション事業部副事業部長 当社執行役員ソリューション事業部長 当社取締役ソリューション事業部長 当社取締役営業本部副本部長(国内担当)(現任)	(注)3	14
取締役 生産本部長	流石 昭仁	1961年5月5日	1984年4月 2005年4月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2019年6月 2020年4月	当社入社 開発部門マネージャー補佐兼開発管理課長 生産技術部門マネージャー代理 当社社長室新規事業推進担当部長 当社ソリューション事業部事業部長補佐 当社執行役員菊水中国支社長補佐 当社執行役員ものづくり本部副本部長 当社執行役員生産本部長 当社取締役生産本部長 当社取締役事業開拓室長、生産本部長 当社取締役生産本部長(現任)	(注)3	16
取締役	吉澤 英三	1945年3月20日	1963年4月 1992年7月 1994年7月 1995年7月 1996年7月 1998年7月 1999年7月 2001年7月 2002年7月 2003年7月 2004年8月 2007年6月 2015年6月	東京国税局入局 江戸川税務署副署長 東京国税局調査第一部特別国税調査官 東京国税局徴収部統括国税徴収官 東京国税局総務部人事調査官 東京国税局総務部考査課長 東京国税局総務部人事第一課長 国税庁長官官房厚生課長 国税庁長官官房総務課監督評価官室長 金沢国税局長 税理士登録(現任) 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)3	5
監査役 (常勤)	山崎 俊宣	1955年3月21日	1978年4月 1999年1月 2005年1月 2008年7月 2010年1月 2011年1月 2015年4月 2015年6月	株式会社旭通信社(現株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ)入社 同社第13営業本部グループ長 同社テレビラジオ本部ラジオ局長 同社テレビラジオ本部第2テレビタイム局長 同社テレビラジオ本部テレビ局長 同社テレビラジオ本部長 当社入社 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1
監査役	中村 彰	1956年5月7日	1979年4月 2003年3月 2005年4月 2007年2月 2007年4月 2008年9月 2009年9月 2011年5月 2013年2月 2014年6月 2019年2月 2019年6月 2019年6月 2020年4月	株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 同行横須賀支店支店長 同行業務監査部監査主任 同行本店付参事役 株式会社ぎょうせい業務監査室室長 同社営業部部長 同社クリエイティブ事業部部長 中央ビルマネジメント株式会社ビル管理第一部長 中央不動産株式会社総務部長 同社執行役員総務部長 同社内部監査部執行役員担当部長 当社監査役(現任) 中央不動産株式会社内部監査部理事(現任) 中央日本土地建物グループ株式会社内部監査部理事(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	藤田 通敏	1956年 7月15日	1980年 4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1999年10月 日本信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社) 営業統括部長 2002年11月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)六本木支社長 2004年 4月 同行赤坂支社長、青山通支社長 2006年 5月 同行虎ノ門支社長 2008年 5月 同行監査部与信監査室長 2009年 9月 カブドットコム証券株式会社代表執行役員副社長 2015年 8月 エム・ユー不動産調査株式会社常勤監査役 2019年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	0
計					797

- (注) 1 取締役吉澤英三は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
- 2 監査役中村彰及び藤田通敏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 専務取締役小林剛は、代表取締役社長小林一夫の実弟であります。
- 7 常勤監査役山崎俊宣は、代表取締役社長小林一夫の実妹の配偶者であります。
- 8 代表取締役社長小林一夫氏及び専務取締役小林剛氏の所有株式数は、両氏の資産管理会社である株式会社ケーティーエムが保有する株式数を含んでおります。
- 9 当社では、幹部社員に権限と責任を与え、業務執行の円滑化及び効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の5名であります。

執行役員 大谷 寿 幸 (管理本部人事部長)
 執行役員 武 田 卓 也 (営業本部長補佐(ソリューション推進担当))
 執行役員 浅 井 文 司 (営業本部長補佐(マーケティング担当))
 執行役員 富 安 理 明 (営業本部長補佐(国内国際営業担当))
 執行役員 中 沢 裕 行 (技術本部長補佐)

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役吉澤英三氏は、当社普通株式5千株を所有しておりますが、当社との間に人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役中村彰氏は、当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役藤田通敏氏は、当社普通株式0千株を所有しておりますが、当社との間に人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役2名について、現在兼務している他の会社等及び過去に勤務又は役員に就任していた他の会社等のうち、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱UFJ銀行と当社との間には、主要取引銀行としての取引関係及び株主としての資本的関係があり、社外監査役中村彰氏が現在勤務している中央不動産株式会社と当社の間には、不動産仲介の取引関係がありますが、監査役個人が直接利害関係を有するものではなく、社外監査役としての独立性に問題はないと考えております。また、それ以外の他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役吉澤英三氏は、税理士の資格を有しており、その高い専門的な知識と豊富な経験を基に、独立した立場から当社の経営を監督し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための提言を適宜行っております。

社外監査役中村彰氏は、金融機関での長年の経験と他社における幅広い業務経験を有しており、取締役会においては、主に財務的及び法的な見地等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言等を適宜行っております。また、監査役会においては、監査に関する重要事項の協議等、適切な発言を行っております。

社外監査役藤田通敏氏は、金融機関での長年の経験と他社における役員としての経験を有しており、取締役会においては、主に財務的及び法的な見地等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言等を適宜行っております。また、監査役会においては、監査に関する重要事項の協議等、適切な発言を行っております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針は特に定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方とし、会社法が定める要件に該当し、当社グループの出身者ではない中立性とその専門性により選任しております。

なお、社外監査役は、内部監査室及び会計監査人から定期的に監査結果の報告を受けるとともに、意見交換、あるいは監査現場への立会を通じて連携を図っており、また、内部統制に関する助言や提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名の監査役3名により構成され、監査役会が定めた監査の方針と監査計画に従い監査業務を行っております。

常勤監査役は取締役会、経営会議等重要な会議に出席し、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための提言を適宜行っており、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受け必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

社外監査役は、取締役会、経営会議等重要な会議に出席し、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための提言を適宜行っており、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、監査役会に出席し常勤監査役から監査の状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

当事業年度における監査役会は、主として(1)内部統制整備の状況(内部統制システム構築の基本方針チェックシート等による確認)(2)競業取引・利益相反取引の有無(取締役の業務執行確認書提出による申告)(3)会計監査人の職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制評価(会計監査人評価調査シートによる確認)を、重点監査項目として取組みました。

また、会計監査人から定期的に、会計監査の結果報告を受けるとともに、監査役と会計監査人との間で意見交換がなされております。

内部監査、監査役監査及び会計監査においては、内部統制部門から内部統制に係る情報の提供を受け、その結果について適宜報告がなされております。

当事業年度において当社は監査役会を全15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
常勤監査役(重任)	山崎俊宣	全15回中15回出席
社外監査役(新任)	中村 彰	全11回中11回出席
社外監査役(新任)	藤田通敏	全11回中11回出席
社外監査役(退任)	二宮嘉生	全4回中4回出席
社外監査役(退任)	北川貞幸	全4回中3回出席

(注) 1 出席回数について全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

2 中村彰氏、藤田通敏氏は、2019年6月27日開催の第68回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。

3 二宮嘉生氏、北川貞幸氏は、2019年6月27日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任されました。

内部監査の状況

内部監査室は2名により構成され、業務の有効性、効率性等の内部統制について「内部監査規程」に基づいた内部監査業務を計画的に実行しております。

また、金融商品取引法に基づく内部統制の維持改善に努めており、必要に応じて、監査役及び会計監査人と連携、意見交換をしております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても、会計監査人の監査業務の遂行について、適宜、会計監査人と協議を行い、適正な監査業務が行われていることを確認しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

1985年8月以降

c 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 鈴木 博貴

指定有限責任社員 矢定 俊博

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他7名であり、その他は、公認会計士試験合格者等であります。

e 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社がグローバルに展開する事業への対応力及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

なお、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当し、改善の見地がないと判断するときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、当社の監査役会は、体制不備等会計監査人としての適格性ないし信頼性に問題が生じ、または会計監査人の適切な職務の執行が困難であると認められる事由が生じた場合には、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任・不再任に関する議案を決定します。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社がグローバルに展開する事業への対応力及び監査報酬並びに監査実績等の状況について確認した上で、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	26,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に合意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、見積り根拠等を確認し検討した結果、当該報酬等の額が相当であると判断したため、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関しては取締役会の承認により定めた「役員の報酬等に関する規程(2019年7月12日最新改訂)」により方針を定めており、その内容は、取締役の報酬は固定報酬、賞与及び株式報酬で構成され、監査役の報酬は、固定報酬としております。

当社の役員の固定報酬及び賞与を合わせた限度額に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日であり、決議の内容は、取締役年額240,000千円以内、監査役年額36,000千円以内であります。

a 固定報酬の算定方法

取締役の固定報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内で取締役会の決議により決定し、各取締役ごとの報酬額は役職及び在任年数に応じた額としております。

なお、当事業年度における取締役の固定報酬の額は、2019年6月27日開催の取締役会において監査役の同席の下、検討し、決定しております。

監査役の固定報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

なお、当事業年度における監査役の固定報酬の額は、2019年6月27日開催の監査役会において協議し、決定しております。

b 賞与の算定方法

取締役の賞与は、株主総会で支給総額の承認を得ることとしており、その賞与総額は、連結営業利益を踏まえて、配当、従業員の賞与支給水準、他社の動向、中長期的な業績や過去の支給実績等を総合的に勘案して決定しております。また、各取締役への配分は、役職に応じて配分しております。

なお、社外取締役に対して賞与は支給しないこととしております。

c 株式報酬制度

取締役の株式報酬は、2019年5月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役(社外取締役を除く。)を対象として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議し、2019年6月27日開催の第68回定時株主総会で決議されました。なお、当社の取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の定時株主総会において年額240,000千円以内と決議いただいておりますが、当該報酬枠とは別枠で、本制度に係る報酬枠を年額48,000千円以内と決議いただいております。

また、取締役会の承認により定めた「譲渡制限付株式報酬規程(2019年7月12日新設)」により、各取締役への割当株式数及び報酬支給額は、役職に応じた額としております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	214,151	161,253	34,000	18,898	7
監査役 (社外監査役を除く。)	10,800	10,800	-	-	1
社外役員	10,800	10,800	-	-	5

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、2019年6月27日開催の第68回定時株主総会の終結をもって任期満了により退任した取締役1名を含めております。
- 2 社外役員の報酬等の総額には、2019年6月27日開催の第68回定時株主総会の終結をもって任期満了により退任した社外監査役2名を含めております。
- 3 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に会計上計上した費用の額を記載しております。また、対象となる役員の員数は、6名であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資金運用の一環として、余資を安全性、流動性及び収益性等の各要素を総合的に考慮した上で、純投資目的の株式を保有することがあります。また、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化、事業上の協力関係等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に、純投資目的の株式とは区分し、純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有目的の株式)として保有いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

- ・ 当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化、事業上の協力関係等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に、株式の政策保有を行う方針であります。
- ・ 保有する政策保有株式のうち、上場株式については、毎年、中長期的に見て資本コストに見合っているかの経済合理性や当該取引先等との関係の維持・強化の観点からその保有効果等について定期的に検証し、取締役会に報告することとしております。
- ・ 取締役会は、保有する政策保有株式のうち、上場株式における個別銘柄の保有の適否について、担当部門から検証結果の報告を受け、取引先との取引状況を勘案した結果、いずれの個別銘柄についても保有が適当であると判断しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	18,500
非上場株式以外の株式	8	426,361

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	7,803	取引先持株会に加入しているため あります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	4,090

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本電計(株)	176,514.488	174,169.748	主要な販売代理店の1社であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化、事業上の協力関係構築等を目的として保有しております。(注)1 株式数が増加した理由は、同社取引先持株会に加入しているためであります。	有
	174,749	269,440		
エスペック(株)	41,059.967	38,920.426	主要な顧客の1社であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化、事業上の協力関係構築等を目的として保有しております。(注)1 株式数が増加した理由は、同社取引先持株会に加入しているためであります。	無
	67,420	80,292		
(株)インフォメーションクリエイティブ	100,000	100,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております(注)1	有
	62,700	60,000		
西川計測(株)	15,000	15,000	主要な販売代理店の1社であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化、事業上の協力関係構築等を目的として保有しております。(注)1	有
	60,600	59,100		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	86,500	86,500	主要な取引金融機関の1社であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化、事業上の協力関係構築等を目的として保有しております。(注)1	無 (注)2
	34,859	47,575		
東洋証券(株)	91,000	91,000	主要な取引金融機関の1社であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化、事業上の協力関係構築等を目的として保有しております。(注)1	有
	12,012	12,922		
NKKスイッチズ(株)	2,700	2,700	主要な仕入先の1社であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化、事業上の協力関係構築等を目的として保有しております。(注)1	有
	8,235	12,285		
(株)みずほフィナンシャルグループ	46,803.84	46,803.84	主要な取引金融機関の1社であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化、事業上の協力関係構築等を目的として保有しております。(注)1	無 (注)3
	5,784	8,017		
日本電産(株)	-	2,760	主要な仕入先の1社であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化、事業上の協力関係構築等を目的として保有しておりますが、持ち合い解消に伴い、当事業年度中に売却いたしました。	無 (注)4
	-	38,709		

(注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、「(5) 株式の保有状況 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の手続きにより検証しております。

2 当社の株式は同社グループの(株)三菱UFJ銀行が保有しております。

3 当社の株式は同社グループの(株)みずほ銀行が保有しております。

4 当社の株式は同社グループの日本電産コパル電子(株)が保有しておりました。

5 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(注) NKKスイッチズ(株)、(株)みずほフィナンシャルグループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有株式のすべてについて記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	372,082	3	439,866

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	19,507	-	238,485

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構への加入等を行い、また、監査法人主催の研修会等にも参加し、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するための取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,281,879	2,534,551
受取手形及び売掛金	1 2,295,410	1 2,383,555
電子記録債権	1 375,673	1 309,250
商品及び製品	694,814	580,668
仕掛品	455,492	424,456
原材料及び貯蔵品	738,668	636,600
その他	86,852	76,660
貸倒引当金	1,608	-
流動資産合計	6,927,182	6,945,743
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,621,966	2,710,235
減価償却累計額	1,992,988	2,058,608
建物及び構築物(純額)	628,978	651,626
機械装置及び運搬具	401,860	443,805
減価償却累計額	291,145	300,919
機械装置及び運搬具(純額)	110,714	142,885
工具、器具及び備品	1,922,551	1,984,616
減価償却累計額	1,617,697	1,673,329
工具、器具及び備品(純額)	304,854	311,287
土地	1,454,495	1,454,495
リース資産	15,948	15,948
減価償却累計額	5,070	8,260
リース資産(純額)	10,877	7,688
建設仮勘定	42,360	-
有形固定資産合計	2,552,281	2,567,982
無形固定資産	109,650	136,617
投資その他の資産		
投資有価証券	1,353,889	1,155,175
繰延税金資産	9,728	10,064
保険積立金	693,237	726,322
差入保証金	53,804	54,474
その他	61,533	61,384
貸倒引当金	2,015	2,015
投資その他の資産合計	2,170,177	2,005,405
固定資産合計	4,832,109	4,710,005
資産合計	11,759,291	11,655,749

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	790,608	615,523
リース債務	3,444	3,491
未払金	352,978	341,563
未払法人税等	79,983	192,519
未払消費税等	80,061	85,756
賞与引当金	217,181	179,278
役員賞与引当金	35,000	34,000
製品保証引当金	15,385	8,760
その他	130,551	103,193
流動負債合計	1,705,195	1,564,087
固定負債		
長期未払金	70,367	70,367
リース債務	8,515	5,093
繰延税金負債	103,451	23,928
役員退職慰労引当金	9,306	140
退職給付に係る負債	191,569	218,146
長期預り保証金	266,164	268,291
固定負債合計	649,375	585,967
負債合計	2,354,570	2,150,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,201,250	2,201,250
資本剰余金	2,749,657	2,760,151
利益剰余金	4,768,759	5,074,527
自己株式	820,906	806,243
株主資本合計	8,898,760	9,229,685
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	483,832	304,771
為替換算調整勘定	28,119	2,806
退職給付に係る調整累計額	5,991	31,569
その他の包括利益累計額合計	505,960	276,008
純資産合計	9,404,720	9,505,694
負債純資産合計	11,759,291	11,655,749

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	8,917,040	9,072,408
売上原価	1 4,270,529	1 4,373,756
売上総利益	4,646,510	4,698,651
販売費及び一般管理費	2, 3 3,950,102	2, 3 4,044,061
営業利益	696,407	654,590
営業外収益		
受取利息	2,987	3,135
受取配当金	44,931	45,059
その他	10,517	19,191
営業外収益合計	58,436	67,386
営業外費用		
支払利息	2,651	2,681
売上割引	16,556	14,939
為替差損	26,684	24,161
支払手数料	2,999	18,841
その他	4,554	691
営業外費用合計	53,446	61,314
経常利益	701,396	660,662
特別利益		
投資有価証券売却益	-	38,549
特別利益合計	-	38,549
特別損失		
解体撤去費用	8,533	-
製品保証引当金繰入額	17,488	-
特別損失合計	26,021	-
税金等調整前当期純利益	675,375	699,211
法人税、住民税及び事業税	66,215	199,182
法人税等調整額	161,782	4,620
法人税等合計	227,998	203,802
当期純利益	447,376	495,409
非支配株主に帰属する当期純利益	3,639	-
親会社株主に帰属する当期純利益	443,736	495,409

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当期純利益	447,376	495,409
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	198,784	179,060
為替換算調整勘定	7,897	25,312
退職給付に係る調整額	7,899	25,578
その他の包括利益合計	214,581	229,951
包括利益	232,794	265,457
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	229,155	265,457
非支配株主に係る包括利益	3,639	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,201,250	2,737,648	4,508,177	750,858	8,696,217
当期変動額					
剰余金の配当			183,155		183,155
子会社株式の追加取得		12,009			12,009
親会社株主に帰属する当期純利益			443,736		443,736
自己株式の取得				70,048	70,048
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	12,009	260,581	70,048	202,543
当期末残高	2,201,250	2,749,657	4,768,759	820,906	8,898,760

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	682,616	36,016	1,908	720,541	38,744	9,455,504
当期変動額						
剰余金の配当						183,155
子会社株式の追加取得						12,009
親会社株主に帰属する当期純利益						443,736
自己株式の取得						70,048
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	198,784	7,897	7,899	214,581	38,744	253,326
当期変動額合計	198,784	7,897	7,899	214,581	38,744	50,783
当期末残高	483,832	28,119	5,991	505,960	-	9,404,720

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,201,250	2,749,657	4,768,759	820,906	8,898,760
当期変動額					
剰余金の配当			189,640		189,640
子会社株式の追加取得					
親会社株主に帰属する当期純利益			495,409		495,409
自己株式の取得				40	40
自己株式の処分		10,493		14,703	25,197
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	10,493	305,768	14,662	330,925
当期末残高	2,201,250	2,760,151	5,074,527	806,243	9,229,685

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	483,832	28,119	5,991	505,960	-	9,404,720
当期変動額						
剰余金の配当						189,640
子会社株式の追加取得						-
親会社株主に帰属する当期純利益						495,409
自己株式の取得						40
自己株式の処分						25,197
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	179,060	25,312	25,578	229,951	-	229,951
当期変動額合計	179,060	25,312	25,578	229,951	-	100,973
当期末残高	304,771	2,806	31,569	276,008	-	9,505,694

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	675,375	699,211
減価償却費	219,436	257,033
株式報酬費用	-	18,898
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	1,575
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20,209	10,278
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	320	9,166
賞与引当金の増減額(は減少)	44,022	37,712
役員賞与引当金の増減額(は減少)	35,000	1,000
製品保証引当金の増減額(は減少)	5,156	6,625
受取利息及び受取配当金	49,606	50,322
支払利息	19,207	17,620
解体撤去費用	8,533	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	38,549
売上債権の増減額(は増加)	121,472	27,375
たな卸資産の増減額(は増加)	297,876	237,633
仕入債務の増減額(は減少)	42,011	165,077
保険積立金の増減額(は増加)	33,085	33,085
未払消費税等の増減額(は減少)	22,815	5,716
未払金の増減額(は減少)	2,453	18,474
その他	24,643	8,071
小計	576,726	828,800
利息及び配当金の受取額	49,378	50,272
利息の支払額	19,005	17,590
法人税等の支払額	105,504	92,215
営業活動によるキャッシュ・フロー	501,594	769,267
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	16,540	0
有形固定資産の取得による支出	383,118	236,474
有形固定資産の解体による支出	13,972	-
無形固定資産の取得による支出	66,908	57,656
投資有価証券の取得による支出	57,282	57,803
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	42,640
連結子会社株式追加取得による支出	30,375	-
その他	605	1,430
投資活動によるキャッシュ・フロー	567,592	307,865
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	70,048	40
リース債務の返済による支出	2,357	3,375
配当金の支払額	182,999	189,799
財務活動によるキャッシュ・フロー	255,405	193,214
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,726	10,875
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	326,129	257,311
現金及び現金同等物の期首残高	2,533,103	2,206,974
現金及び現金同等物の期末残高	2,206,974	2,464,286

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

フジテック株式会社

菊水貿易(上海)有限公司

KIKUSUI AMERICA, INC.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、菊水貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は主として原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品・製品・原材料

主として総平均法

b 仕掛品

個別法

c 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び運搬具 4～11年

工具、器具及び備品 2～15年

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間にわたり備忘価額まで均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

当社及び連結子会社において、年俸制対象者を除いた従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社において、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

当社において、製品の無償保証期間中の修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として当連結会計年度の発生見込額を計上しております。また、個別の無償保証に係る修理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

一部の特注品を対象として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の場合には工事完成基準を適用しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
 - (1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1: 顧客との契約を識別する。
ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
ステップ3: 取引価格を算定する。
ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
 - (2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
 - (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。
- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)
 - (1) 概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
 - ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
 - (2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
 - (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。
- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)
 - (1) 概要
「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。
なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。
 - (2) 適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定であります。
- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)
 - (1) 概要
国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」という。)が開発され、公表されたものです。
企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。
 - (2) 適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

「未払金の増減額(は減少)」

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて掲記しておりました「未払金の増減額(は減少)」は、明瞭性を高めることを目的として、区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書について、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた27,096千円は、「未払金の増減額(は減少)」2,453千円、「その他」24,643千円として組み替えております。

(追加情報)

「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて」

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、急激な経済活動の縮小及びこれに伴う経済環境の悪化が発生しておりますが、当社グループにおいては、当連結会計年度の業績に一定程度の影響はあったものの重要な影響はありませんでした。当感染症拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当感染症の収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは現時点では困難なことから、当社グループでは外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2020年秋頃まで当該影響が継続し、その後緩やかに回復するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等に係る会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の脅威は、一旦、感染が収束したとしても、再び感染が広がる可能性も指摘されており、世界経済の本格的回復までには、長期間を要することも予想され、今後、事態が長期化した場合、世界的な経済活動の停滞に伴い売上高が減少する等、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	22,647千円	- 千円
電子記録債権	10,373千円	- 千円

- 2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	42,820千円	14,589千円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	789,331千円	841,406千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	1,575千円
賞与引当金繰入額	89,671千円	77,733千円
役員賞与引当金繰入額	35,000千円	34,000千円
製品保証引当金繰入額	2,928千円	4,652千円
退職給付費用	20,795千円	26,903千円
役員退職慰労引当金繰入額	320千円	70千円
研究開発費	1,251,054千円	1,278,143千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,251,054千円	1,278,143千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	281,892千円	213,633千円
組替調整額	- 千円	38,772千円
税効果調整前	281,892千円	252,406千円
税効果額	83,108千円	73,345千円
その他有価証券評価差額金	198,784千円	179,060千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,897千円	25,312千円
為替換算調整勘定	7,897千円	25,312千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,321千円	31,548千円
組替調整額	14,704千円	5,307千円
税効果調整前	11,383千円	36,856千円
税効果額	3,483千円	11,277千円
退職給付に係る調整額	7,899千円	25,578千円
その他の包括利益合計	214,581千円	229,951千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,900,000	-	-	9,900,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,574,749	80,001	-	1,654,750

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式買付による増加80,000株及び単元未満株式買取による増加1株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	183,155	22	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	189,640	23	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,900,000	-	-	9,900,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,654,750	47	29,644	1,625,153

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式買取による増加47株であります。

減少数の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少29,644株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	189,640	23	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	190,321	23	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,281,879千円	2,534,551千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	74,904千円	70,265千円
現金及び現金同等物	2,206,974千円	2,464,286千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、余資は安全性、流動性及び収益性等の各要素を総合的に考慮した上で、金融商品市場の状況等を踏まえて運用し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日及び残高を管理するとともに、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式、純投資目的の株式、債券及び投資信託が主な内訳であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,281,879	2,281,879	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,295,410	2,295,410	-
(3) 電子記録債権	375,673	375,673	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,335,389	1,335,389	-
資産計	6,288,353	6,288,353	-
支払手形及び買掛金	790,608	790,608	-
負債計	790,608	790,608	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,534,551	2,534,551	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,383,555	2,383,555	-
(3) 電子記録債権	309,250	309,250	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,136,675	1,136,675	-
資産計	6,364,032	6,364,032	-
支払手形及び買掛金	615,523	615,523	-
負債計	615,523	615,523	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	18,500	18,500

これについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	2,269,480	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,295,410	-	-	-
(3) 電子記録債権	375,673	-	-	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	210,000	-
合計	4,940,564	-	210,000	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	2,532,460	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,383,555	-	-	-
(3) 電子記録債権	309,250	-	-	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	260,000	-
合計	5,225,266	-	260,000	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,014,977	370,071	644,906
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	140,471	140,000	471
その他	-	-	-
その他	96,845	48,838	48,006
小計	1,252,294	558,910	693,383
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	13,230	14,577	1,346
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	69,865	70,000	135
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	83,095	84,577	1,481
合計	1,335,389	643,487	691,902

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額18,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	737,296	322,322	414,974
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	20,016	20,000	16
その他	-	-	-
その他	81,518	48,817	32,700
小計	838,831	391,139	447,691
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	61,146	66,039	4,892
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	236,697	240,000	3,303
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	297,843	306,039	8,195
合計	1,136,675	697,179	439,495

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額18,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式	42,864	38,549	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	42,864	38,549	-

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社フジテック㈱は、退職一時金制度の一部について中小企業退職金共済制度(中退共)を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,482,921	1,463,786
勤務費用	78,889	79,453
利息費用	3,449	2,401
数理計算上の差異の発生額	7,838	15,355
退職給付の支払額	109,311	55,425
退職給付債務の期末残高	1,463,786	1,474,860

(注) 連結子会社フジテック㈱は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,282,525	1,272,217
期待運用収益	19,237	19,083
数理計算上の差異の発生額	11,159	46,904
事業主からの拠出額	67,658	67,743
退職給付の支払額	108,364	55,425
年金資産の期末残高	1,272,217	1,256,714

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,463,786	1,474,860
年金資産	1,272,217	1,256,714
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	191,569	218,146
退職給付に係る負債	191,569	218,146
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	191,569	218,146

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	78,889	79,453
利息費用	3,449	2,401
期待運用収益	19,237	19,083
数理計算上の差異の費用処理額	14,704	5,307
その他	1,194	1,082
確定給付制度に係る退職給付費用	49,590	58,546

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社フジテック(株)の退職給付費用は「勤務費用」及び「その他」に計上しております。

2. 出向者に係る出向先負担額は、その他に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	11,383	36,856
合計	11,383	36,856

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8,633	45,489
合計	8,633	45,489

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	7.8%	8.7%
株式	13.7%	10.9%
一般勘定	77.4%	79.0%
その他	1.1%	1.4%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	1.5%	2.0%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	58,792千円	66,770千円
賞与引当金	67,267千円	54,624千円
研究開発費	26,555千円	33,535千円
未実現利益消去	27,381千円	23,785千円
長期未払金	21,532千円	21,532千円
未払事業税	10,266千円	15,736千円
税務上の繰越欠損金(注) 2	17,696千円	14,692千円
一括償却資産損金算入限度超過額	14,972千円	13,275千円
原材料評価損	13,235千円	12,810千円
会員権評価損	12,767千円	12,767千円
役員賞与引当金	10,710千円	10,404千円
未払社会保険料	10,210千円	8,328千円
投資有価証券評価損	8,082千円	8,063千円
その他	19,310千円	25,944千円
繰延税金資産小計	318,783千円	322,271千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	16,537千円	11,906千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	46,452千円	48,040千円
評価性引当額小計(注) 1	62,990千円	59,946千円
繰延税金資産合計	255,793千円	262,325千円
繰延税金負債と相殺	246,065千円	252,260千円
差引：繰延税金資産	9,728千円	10,064千円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	141,406千円	140,454千円
その他有価証券評価差額金	208,110千円	135,734千円
繰延税金負債合計	349,517千円	276,188千円
繰延税金資産と相殺	246,065千円	252,260千円
差引：繰延税金負債	103,451千円	23,928千円
繰延税金負債の純額	93,723千円	13,863千円

(注) 1 評価性引当額が3,044千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社KIKUSUI AMERICA, INC.において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	1,159	16,537	17,696
評価性引当額	-	-	-	-	-	16,537	16,537
繰延税金資産	-	-	-	-	1,159	-	1,159

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	14,692	14,692
評価性引当額	-	-	-	-	-	11,906	11,906
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,786	2,786

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	-
住民税均等割等	1.5%	-
評価性引当額の増減	1.0%	-
その他	0.4%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	電子計測器	電源機器	サービス・部品等	合計
外部顧客への売上高	2,020,979	6,559,055	337,005	8,917,040

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	中国	その他アジア	ヨーロッパ	その他の地域	合計
6,526,407	334,787	1,006,432	824,018	217,966	7,429	8,917,040

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電計㈱	2,243,901	単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	電子計測器	電源機器	サービス・部品等	合計
外部顧客への売上高	2,098,614	6,638,609	335,184	9,072,408

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	中国	その他アジア	ヨーロッパ	その他の地域	合計
6,071,235	432,379	957,920	1,328,020	271,129	11,722	9,072,408

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電計(株)	1,890,981	単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の 役員	小林 禮司			連結子会社 代表取締役	なし		子会社株式 等の取得 (注)	30,375		

(注) 取引価格につきましては、第三者機関により算定した価格を参考にして、両者協議の上、決定したものであります。なお、2019年3月5日に、当社が、連結子会社役員小林禮司氏が25.0%所有するフジテック株式会社の全ての株式を取得した取引であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,140.62円	1,148.75円
1株当たり当期純利益	53.52円	59.94円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	443,736	495,409
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	443,736	495,409
普通株式の期中平均株式数(株)	8,290,574	8,265,733

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,404,720	9,505,694
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち非支配株主持分)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,404,720	9,505,694
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	8,245,250	8,274,847

(重要な後発事象)

- ・譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2020年6月26日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議し、以下のとおり自己株式の処分を実施いたしました。

1 処分の概要

(1)処分期日	2020年7月13日
(2)処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 34,660株
(3)処分価格	1株につき727円
(4)処分総額	25,197,820円
(5)処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社取締役(社外取締役を除く。) 6名 34,660株
(6)その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による 有価証券通知書を提出しております。

2 処分の目的及び理由

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。なお、2019年6月27日開催の第68回定時株主総会において、本制度に基づき対象取締役に譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を総額で年48百万円以内で支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を30年間と定める事につき、ご承認をいただいております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,444	3,491	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	8,515	5,093	-	2021年4月1日～ 2024年3月8日
その他有利子負債 預り保証金(1年超)	266,164	268,291	1.00	-
合計	278,124	276,876	-	-

(注) 1 「平均利率」については、その他有利子負債の「預り保証金(1年超)」の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため「平均利率」を記載しておりません。

2 その他有利子負債の「預り保証金(1年超)」は、販売代理店との代理店契約に基づく営業保証金の預託を受けたものであり、返済期限の定めはありません。

3 その他有利子負債の連結決算日後5年内における返済予定額ははありません。

4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,819	1,533	740	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,935,774	4,152,463	6,335,685	9,072,408
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	39,031	230,132	327,436	699,211
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	30,618	163,370	234,954	495,409
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.71	19.78	28.43	59.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.71	16.06	8.65	31.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,894,767	2,125,167
受取手形	¹ 327,554	¹ 279,782
売掛金	² 2,040,360	² 2,115,445
電子記録債権	375,673	309,250
商品及び製品	605,462	506,313
仕掛品	454,434	422,834
原材料及び貯蔵品	735,733	634,151
その他	² 47,225	² 56,383
流動資産合計	6,481,211	6,449,329
固定資産		
有形固定資産		
建物	567,881	594,477
構築物	13,592	13,112
機械及び装置	94,801	125,933
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	285,107	294,386
土地	1,454,495	1,454,495
リース資産	9,009	6,650
建設仮勘定	42,360	-
有形固定資産合計	2,467,248	2,489,055
無形固定資産		
借地権	2,360	2,360
ソフトウェア	104,698	130,912
電話加入権	1,295	1,295
著作権	-	1,142
無形固定資産合計	108,353	135,710
投資その他の資産		
投資有価証券	1,353,889	1,155,175
関係会社株式	167,089	167,089
出資金	1,410	1,410
関係会社出資金	120,352	120,352
長期前払費用	4,832	5,518
保険積立金	693,237	726,322
差入保証金	48,868	49,225
その他	54,820	53,380
貸倒引当金	2,015	2,015
投資その他の資産合計	2,442,485	2,276,457
固定資産合計	5,018,087	4,901,224
資産合計	11,499,299	11,350,553

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	327,984	244,958
買掛金	2 468,838	2 378,819
リース債務	2,547	2,595
未払金	2 344,456	2 342,531
未払費用	46,113	39,416
未払法人税等	74,532	192,519
未払消費税等	75,929	79,798
賞与引当金	205,044	164,614
役員賞与引当金	35,000	34,000
製品保証引当金	15,385	8,760
その他	71,622	46,105
流動負債合計	1,667,454	1,534,119
固定負債		
長期未払金	70,367	70,367
リース債務	7,394	4,868
繰延税金負債	133,122	61,814
退職給付引当金	174,727	163,794
長期預り保証金	266,164	268,291
固定負債合計	651,776	569,137
負債合計	2,319,231	2,103,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,201,250	2,201,250
資本剰余金		
資本準備金	1,936,250	1,936,250
その他資本剰余金	801,398	811,891
資本剰余金合計	2,737,648	2,748,141
利益剰余金		
利益準備金	233,600	233,600
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	320,706	318,546
別途積立金	3,370,000	3,640,000
繰越利益剰余金	653,936	607,229
利益剰余金合計	4,578,243	4,799,376
自己株式	820,906	806,243
株主資本合計	8,696,235	8,942,525
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	483,832	304,771
評価・換算差額等合計	483,832	304,771
純資産合計	9,180,067	9,247,296
負債純資産合計	11,499,299	11,350,553

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 8,592,945	1 8,665,475
売上原価	1 4,241,517	1 4,320,799
売上総利益	4,351,428	4,344,675
販売費及び一般管理費	1, 2 3,657,763	1, 2 3,797,013
営業利益	693,664	547,661
営業外収益		
受取利息	339	323
受取配当金	44,930	45,059
その他	7,782	16,329
営業外収益合計	53,053	61,712
営業外費用		
支払利息	2,651	2,681
売上割引	16,288	14,382
その他	10,408	23,981
営業外費用合計	29,347	41,044
経常利益	717,370	568,329
特別利益		
投資有価証券売却益	-	38,549
特別利益合計	-	38,549
特別損失		
解体撤去費用	8,533	-
製品保証引当金繰入額	17,552	-
特別損失合計	26,086	-
税引前当期純利益	691,283	606,879
法人税、住民税及び事業税	59,694	194,068
法人税等調整額	168,894	2,037
法人税等合計	228,588	196,105
当期純利益	462,695	410,773

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,804,856	58.0	1,646,442	56.5
外注加工費		290,460	9.3	268,041	9.2
労務費		701,193	22.5	675,395	23.2
経費		317,888	10.2	325,206	11.1
当期総製造費用		3,114,398	100.0	2,915,086	100.0
仕掛品期首たな卸高	2	305,328		454,434	
合計		3,419,726		3,369,520	
仕掛品期末たな卸高		454,434		422,834	
他勘定振替高		55,484		51,500	
当期製品仕入高		1,063,662		998,129	
当期製品製造原価		3,973,469		3,893,315	

原価計算の方法

原価計算の方法は予定原価による実際個別(ロット別)原価計算を行っており、原価差額は期末において売上原価、製品勘定及び仕掛品勘定等で調整を行っております。

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	77,475	81,501

2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費等に振替えたものであります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,201,250	2,736,250	1,398	2,737,648
当期変動額				
剰余金の配当				
買換資産圧縮積立金の取崩				
資本準備金からその他資本剰余金への振替		800,000	800,000	-
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	800,000	800,000	-
当期末残高	2,201,250	1,936,250	801,398	2,737,648

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	233,600	323,034	3,300,000	442,069	4,298,703
当期変動額					
剰余金の配当				183,155	183,155
買換資産圧縮積立金の取崩		2,328		2,328	-
資本準備金からその他資本剰余金への振替					
別途積立金の積立			70,000	70,000	-
当期純利益				462,695	462,695
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,328	70,000	211,867	279,539
当期末残高	233,600	320,706	3,370,000	653,936	4,578,243

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	750,858	8,486,743	682,616	682,616	9,169,360
当期変動額					
剰余金の配当		183,155			183,155
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
資本準備金からその他資本剰余金への振替		-			-
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		462,695			462,695
自己株式の取得	70,048	70,048			70,048
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			198,784	198,784	198,784
当期変動額合計	70,048	209,491	198,784	198,784	10,707
当期末残高	820,906	8,696,235	483,832	483,832	9,180,067

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,201,250	1,936,250	801,398	2,737,648
当期変動額				
剰余金の配当				
買換資産圧縮積立金の取崩				
資本準備金からその他資本剰余金への振替				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			10,493	10,493
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	10,493	10,493
当期末残高	2,201,250	1,936,250	811,891	2,748,141

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	233,600	320,706	3,370,000	653,936	4,578,243
当期変動額					
剰余金の配当				189,640	189,640
買換資産圧縮積立金の取崩		2,159		2,159	-
資本準備金からその他資本剰余金への振替					
別途積立金の積立			270,000	270,000	-
当期純利益				410,773	410,773
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,159	270,000	46,707	221,133
当期末残高	233,600	318,546	3,640,000	607,229	4,799,376

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	820,906	8,696,235	483,832	483,832	9,180,067
当期変動額					
剰余金の配当		189,640			189,640
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
資本準備金からその他資本剰余金への振替					-
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		410,773			410,773
自己株式の取得	40	40			40
自己株式の処分	14,703	25,197			25,197
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			179,060	179,060	179,060
当期変動額合計	14,662	246,290	179,060	179,060	67,229
当期末残高	806,243	8,942,525	304,771	304,771	9,247,296

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・製品・原材料

総平均法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械及び装置 11年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～15年

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間にわたり備忘価額まで均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の無償保証期間中の修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として当事業年度の発生見込額を計上しております。また、個別の無償保証に係る修理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

一部の特注品を対象として、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の場合には工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて」

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、急激な経済活動の縮小及びこれに伴う経済環境の悪化が発生しておりますが、当社においては、当事業年度の業績に一定程度の影響はあったものの重要な影響はありませんでした。当感染症拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当感染症の収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは現時点では困難なことから、当社では外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2020年秋頃まで当該影響が継続し、その後緩やかに回復するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等に係る会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の脅威は、一旦、感染が収束したとしても、再び感染が広がる可能性も指摘されており、世界経済の本格的回復までには、長期間を要することも予想され、今後、事態が長期化した場合、世界的な経済活動の停滞に伴い売上が減少する等、上記仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	22,647千円	- 千円
電子記録債権	10,373千円	- 千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	179,853千円	135,225千円
短期金銭債務	24,531千円	23,201千円

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	947,404千円	921,481千円
仕入高	157,952千円	130,591千円
その他営業費用	114,829千円	122,248千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	657,166千円	706,212千円
賞与引当金繰入額	82,980千円	66,902千円
役員賞与引当金繰入額	35,000千円	34,000千円
製品保証引当金繰入額	2,928千円	4,652千円
退職給付引当金繰入額	19,765千円	25,655千円
減価償却費	47,767千円	48,584千円
研究開発費	1,251,083千円	1,284,190千円
おおよその割合		
販売費	40%	42%
一般管理費	60%	58%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	167,089	167,089
関連会社株式	-	-
計	167,089	167,089

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	62,743千円	50,371千円
退職給付引当金	53,466千円	50,121千円
研究開発費	26,555千円	33,535千円
関係会社株式評価損	24,480千円	24,480千円
長期未払金	21,532千円	21,532千円
未払事業税	9,840千円	15,736千円
一括償却資産損金算入限度超過額	14,885千円	13,243千円
原材料評価損	13,233千円	12,809千円
会員権評価損	12,767千円	12,767千円
役員賞与引当金	10,710千円	10,404千円
未払社会保険料	9,717千円	7,884千円
投資有価証券評価損	7,755千円	7,755千円
その他	14,935千円	25,912千円
繰延税金資産小計	282,625千円	286,554千円
評価性引当額	66,230千円	72,179千円
繰延税金資産合計	216,394千円	214,374千円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	141,406千円	140,454千円
その他有価証券評価差額金	208,110千円	135,734千円
繰延税金負債合計	349,517千円	276,188千円
繰延税金負債の純額	133,122千円	61,814千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	0.7%
住民税均等割等	1.5%	1.7%
評価性引当金の増減	0.0%	1.0%
研究開発税制に係る税額控除	-	1.5%
その他	0.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%	32.3%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

・譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2020年6月26日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議し、以下のとおり自己株式の処分を実施いたしました。

1 処分の概要

(1)処分期日	2020年7月13日
(2)処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 34,660株
(3)処分価格	1株につき727円
(4)処分総額	25,197,820円
(5)処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社取締役(社外取締役を除く。) 6名 34,660株
(6)その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2 処分の目的及び理由

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。なお、2019年6月27日開催の第68回定時株主総会において、本制度に基づき対象取締役に譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を総額で年48百万円以内で支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を30年間と定める事につき、ご承認をいただいております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	567,881	87,745	46	61,103	594,477	1,820,946
	構築物	13,592	1,566	0	2,045	13,112	124,009
	機械及び装置	94,801	53,797	31	22,633	125,933	284,033
	車両運搬具	0	-	-	-	0	4,399
	工具、器具及び備品	285,107	132,952	0	123,673	294,386	1,641,740
	土地	1,454,495	-	-	-	1,454,495	-
	リース資産	9,009	-	-	2,359	6,650	5,146
	建設仮勘定	42,360	8,212	50,573	-	-	-
	計	2,467,248	284,274	50,652	211,814	2,489,055	3,880,276
無形固定資産	借地権	2,360	-	-	-	2,360	-
	ソフトウェア	104,698	55,899	-	29,684	130,912	254,983
	電話加入権	1,295	-	-	-	1,295	-
	著作権	-	1,142	-	-	1,142	-
		計	108,353	57,041	-	29,684	135,710

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,015	-	-	2,015
賞与引当金	205,044	164,614	205,044	164,614
役員賞与引当金	35,000	34,000	35,000	34,000
製品保証引当金	15,385	8,505	15,130	8,760

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.kikusui.co.jp/kessan/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第68期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第69期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月6日関東財務局長に提出

第69期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月7日関東財務局長に提出

第69期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

菊水電子工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博 貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 定 俊 博

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菊水電子工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菊水電子工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、菊水電子工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、菊水電子工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

菊水電子工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博 貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 定 俊 博

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菊水電子工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菊水電子工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。